

新寄付税制で

# 認定NPO法人になる！

## 集中対策セミナー

in 淡路島

こんなふうに思いこんでおられませんか？

- ✚ 認定NPO法人？聞いたことがあるけどなんだか難しそう...
- ✚ 今まで寄付金を集めてないからうちでは無理かなあ...
- ✚ 認定NPOになったら法人の義務が多くなりそうで...
- ✚ 総収入のうち、寄付が20%以上でないとだめなんですよ？
- ✚ うちはいざい仮認定をねらえるかどうか...
- ✚ そもそも、認定をとる意味ってあるの？



認定NPO法人制度とは、「広く一般市民から支持されているNPOかどうか？」という指標である、パブリックサポートテスト（PST）のクリアや、適正なNPO運営をしているか？などの9つの要件を満たすことにより、寄付に関する4つの特別な税制優遇を受けることができるNPO法人になることができる制度です。

いえいえ、必ずしもそんなことはありません！

## 認定制度は多くのNPO法人がめざせる制度です！

認定NPO法人の制度を丁寧にわかりやすくお伝えします。

はじめての申請でも、これまでチャレンジしてきたNPOでも制度を理解し、認定取得への第一歩をふみだしてみませんか？

日時

平成25年1月10日(木)  
(13:30~16:30)

会場

洲本市立文化体育館  
会議室2C-1

定員

20団体

参加費

2000円/団体  
(当日いただきます)

講師

市民活動センター神戸  
実吉 威・藤本高英

内容

第一部・認定NPO法人制度の概要  
パブリックサポートテストって？  
第二部・個別相談（先着4団体まで）  
(希望団体は裏面の申込書に)

主催・お問い合わせ

認定NPO法人 市民活動センター神戸

電話 078-367-3336 (担当 フジモト)

協力 淡路県民局 / NPO法人ネイティブ淡路島

お申込み

裏面の申込書をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

# 市民活動センター神戸は認定NPO法人取得を法人の実情にあわせサポートします！

## 認定NPO法人制度にかかわる大きな改正がたてつけに！

- 2011年6月
- ・事業型NPOでも認定NPOへの道がぐっと近づいた！
  - 「絶対値基準」の導入が開始
  - ・寄付で支えてくれるみなさんへ税制優遇が大幅にアップ！
  - 認定NPO法人への寄付金額の最大約50%が税額控除になりました。
- 2012年4月
- ・認定NPO申請の窓口が国税局から所轄庁に。
  - 兵庫県や神戸市など、NPOに身近な役場が申請の窓口となりました。
  - ・「仮認定」制度がスタート！
  - PSTがクリアできていなくとも3年間の「仮認定」で税制優遇！

### 認定NPO法人になる！集中対策セミナー 内容

- 第一部
- ・認定NPO法人のメリットについて
  - ・認定NPOになるためには？
  - ・申請団体よくある事例
  - ・パブリックサポートテストを理解しよう
- 第二部
- ・4団体の認定チャレンジチェック！
- 先着4団体様にかぎり、認定NPO法人の申請ができそうかどうか、個別にチェックいたします。  
ご希望の場合は下記申込書欄にご記入ください。

### 第二部 認定チャレンジチェック

お申込み団体準備物  
(下記を当日お持ちください)

1. 団体の定款
2. 直近2事業年度の収支計算書  
(活動計算書でも可)
3. 上記2事業年度の収入の内訳が分かる資料

□□□□ 認定NPO法人になる！集中対策セミナーin 淡路島 申込書 □□□□

**FAX : 078-367-3337 まで**

団体名		
代表者名	(職名: )	
参加者名	(職名: )	
連絡先	住所	〒
	TEL	
	FAX	
	E-Mail	
第二部 認定チャレンジチェックを希望されますか？(○を記入)		
	はい	いいえ